

主よ、憐れんでください

ルカ18:9~14 / 李正雨師

先週、私たちに与えられた福音書は、やもめと裁判官のたとえでした。そして今日の福音書はファリサイ派の人々と徴税人のたとえです。この二つたとえには、いくつかの関連性がありますが、その一つは法律と恵みです。先週のたとえでの裁判は、多くの人々にユダヤ人の裁判として受け入れられています。私もユダヤ人の裁判のことを念頭に置いて説教しましたが、この裁判をローマ法の裁判として解釈する人々も多いです。なぜなら、当時のイスラエルはローマの支配を受けていたので、宗教的な裁判や慣習法に関する裁判以外は、行うことができなかったからです。さらに、やもめは裁判官に「相手を裁いて、私を守ってください」と言います。やもめを守ることができるほどの力を持っている裁判官なら、このやもめの裁判はローマの法律による裁判である可能性もあります。もし、やもめのことが些細なことや慣習法に関することであれば、彼女は裁判官ではなくユダヤ人の長老のところを訪ねたでしょう。だから、先週のたとえは、ローマの法律に関して起こったことと解釈することもできると思います。

一方、今日の福音書のたとえでは、ファリサイ派の人々と徴税人が登場します。そして彼らが登場する場所は神殿です。先週のたとえとは、まったく違う背景と人物です。ファリサイ派の人々はローマの法律ではなく、律法を研究して守っている人々です。律法は宗教的な法律であり、その基には神様の御言葉があります。神様の御言葉が法律の根本になるのであり、神様の御言葉によって是非を明らかにするのです。これは、律法とローマの法律、神の法律と世界の法律は違うということを示しています。そして、これが今日の福音書の骨になることだと思います。9節の言葉は、今日の福音書が何を語っているのかを明らかに示しています。「自分は正しい人間だとうぬぼれて、他人を見下している人々に対しても、イエスは次のたとえを話された。」

このたとえは、自分が正しいと思っている人々、だから他人を見下している人々のための言葉です。イエス様がこのようなたとえを言われたというのは、当時の人々の考えや風潮もそうだったということでしょう。正しい人と正しくない人を分け、お互いを比較し、線を引いて分けること。これが当時の状況でした。そして、今日の福音書のファリサイ派の人々がこのような状況を助長していました。律法を守るために生まれたファリサイ派の人々でしたが、律法によって人々を分け、律法を守っている自分たちの義を示そうとしました。それでイエス様は、いつもファリサイ派の人々と議論され、今日の福音書のたとえでもファリサイ派の人々を登場させます。11節の言葉です。「ファリサイ派の人は立って、心の中でこのように祈った。『神様、わたしはほかの人たちのように、奪い取る者、不正な者、姦通を犯す者でなく、また、この徴税人のような者でもないことを感謝します。』」

皆様、このような祈りはいかがでしょうか。傲慢な祈りだと思っておられる方もいるでしょう。でも、私は本当に素晴らしい祈りだと思えます。おそらく、このファリサイ派の人は、自分の祈りの通りに生きていたかもしれません。他の人のように、神様の戒めを破らずに一生懸命守っていたでしょう。徴税人のように恥ずかしい仕事を持っていたのでもないでしょう。律法を守るファリサイ派の人として模範になる生活、正しい信仰生活をしていたと思えます。だから神殿で自分について祈ることができたと思えます。さらに当時は、このような祈りが信仰的な祈りだったそうです。当時のユダヤ人の文献にも、このような祈りの姿が書いてあったそうです。なぜなら、彼が言った「奪い取る者、不正な者、姦通を犯す者でなく」というのは、十戒を守っていたということと同じだからです。また、「徴税人のような者でもない」というのは、民族や律法に反する職業を持っていなかったということです。そして12節を御覧ください。12節でファリサイ派の人はこのように祈ります。「わたしは週に二度断食し、全収入の十分の一を捧げています。」

律法によって定められた断食の日は、年に一度、ヨム・キプールという大贖罪日です。その日以外には、律法によって定められた断食の日はなく、それ以外の断食は、王や預言者によって断食が宣言される日に行いました。ところが、今日の福音書のファリサイ派の人は、週に二度断食をすると祈ります。そして、全収

入の十分の一を捧げると祈ります。十分の一も、律法によって捧げなくてもいいものがありました。しかし、ファリサイ派の人は、自分は全収入の十分の一を捧げていると言いました。これは彼の信仰生活がどうだったかをよく表しています。

私たちは、ファリサイ派の祈りから傲慢に見えるということ以外には、あらを探しません。ファリサイ派の人は、律法を立派に守り、神様の御前で自分について祈ることができるほど、熱心な信仰生活をしました。私の考えでは、このファリサイ派の人が当時の人々が目指していた義人の姿だったと思います。律法に従って正しく暮らしていたからです。しかし、イエス様は14節でこのファリサイ派の人は義とされなかったと言われました。律法を守っただけでなく、律法が求めていること以上を守っていたファリサイ派の人でしたが、イエス様は彼のことを認めてくださいませんでした。なぜでしょうか。なぜイエス様は、熱心に律法を守ったファリサイ派の人が義とされなかったと言われたのでしょうか。私は彼が愛にかけているからだと思います。

ファリサイ派の人の信仰生活は完璧でした。律法のすべてをよく守るほど徹底しました。しかし、残念ながら彼の祈りの中には、愛を見つけることはできませんでした。彼は他人と自分を比べ、その比べを通して自分の義を証明しようとしていました。一緒にいた徴税人を判断し、自分を高めました。これはイエス様から見ると非常に悪いことでした。律法、つまり神様の御言葉を持って自分の義を示し、他人を裁いていたからです。信仰生活としては完璧であるかもしれませんが、信仰としては正しくありませんでした。神様の御言葉は、この世の法律とは違います。この世の法律は守ったか守らなかったかを大切に思っています。私も交通法規を守らなかったのも、何度も反則切符を受けたことがあります。しかし、神様の言葉はこのような法律ではありません。守ったか守らなかったかが重要なことではなく、守る心が大切なのです。

「あなたの神である主を愛しなさい、また、隣人を自分のように愛しなさい。」皆様もよくご存知のこの言葉は、イエス様の律法の解釈です。当時のラビたちも同じように律法を教えていました。しかし、今日の福音書でのファリサイ派の人には、この「愛」がありませんでした。そして彼の愛のない信仰は、神殿を法廷に変えました。神様の前で自分の業を誇り、徴税人をけなして、罪人として告発しました。もし彼がいた場所が法廷だったら、彼は義人だと認められたかもしれません。しかし、ファリサイ派の人がいた所は神殿であり、彼は、裁判官ではなく神様に祈っていました。ですから、神様はファリサイ派の人を義とされなかったのです。神様が願っておられる愛をファリサイ派の人は、持っていなかったからです。

これに反して、徴税人は全く違う態度で神様に祈りました。13節の言葉です。「ところが、徴税人は遠くに立って、目を天に上げようともせず、胸を打ちながら言った。『神様、罪人のわたしを憐れんでください。』」徴税人が神様に望んでいるのは何でしょうか。自分のことを憐れんでくださいということ、つまり神様の愛を求めるのです。徴税人は自分が行った何の業も立てていません。ただ胸を打ちながら神様に憐れんでくださいと言うだけです。これは、神様の愛に自分のすべてを任せることだと思います。神様の愛がすべてのことを解決してくれると信じているのです。

多くの人々は、信仰の人なら、他の人と何か違うべきだと思うでしょう。神様の御心に従って正しく生きなければならず、善を行うべきだと思うでしょう。しかし、神様が私たちに願っておられるのは、正義や善い行いではありません。神様は、私たちの中にご自分の愛を御覧になることを願われます。私たちが神様に愛を求め、私たちがお互いに神様の愛を分けることを願うのです。神様を裁判官として考えないでください。正義と善い行いは神様を喜ばせません。神様は私たちの善い行いより「憐れんでください」という言葉をもっと喜ばれます。イエス様はファリサイ派の人ではなく、徴税人が義とされて家に帰ったとおっしゃっています。この言葉をいつも覚えておいてください。真の正義は神様の愛から来るものです。この言葉が皆様に真の慰めをもたらしますように祈ります。主よ、私たちに憐れんでください。アーメン